

**1 発達障害者支援体制整備事業(H17～)****500 千円****○「徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会」の開催**

発達障害児の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、医療、保健、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「徳島県発達障害者支援体制整備検討委員会」を平成17年11月に県に設置し、本県の今後の発達障害児（者）支援のあり方を検討するとともに発達障害者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の検討を行う。

**○「発達障害の理解促進（広報・普及啓発）」の実施**

発達障害に関して、広く県民の理解の促進を図るため、鳴門教育大学をはじめ関係機関の協力のもとシンポジウムを開催する。

**◆発達障害シンポジウム2011**

- ・テーマ：『発達障害のライフステージを考える：思春期における課題とその支援』
- ・日時：平成23年11月20日（日） 場所：阿波観光ホテル

**○基調講演**

- ・講師：飯田 順三（奈良県立医科大学看護学科 人間発達学 教授）
- ・題名：「発達障害児の思春期を支える」
- ・座長：橋本 俊顕（徳島赤十字ひのみね総合療育センター園長）

**○シンポジウム**

- ・コメンテーター：飯田順三先生、橋本俊顕先生
- ・コーディネーター：津田芳見（鳴門教育大学大学院特別支援教育専攻教授）
- ・話題提供者
  - ① 当事者に関する話題（保護者：親の会）
  - ② 地域支援・保護者支援に関する話題（小倉正義：鳴門教育大学）
  - ③ 思春期の教育的課題（井上とも子：鳴門教育大学特別支援専攻）
  - ④ 就労支援に関する話題（藤林真紅：京都市立白河総合支援学校）
  - ⑤ 特別支援教育に関する最近の話題（徳島県教育委員会特別支援教育課）

**2 発達障害者支援センター運営事業費(H18～)****4,346 千円**

平成18年4月より県立「あさひ学園」に本県の発達障害児（者）及びご家族等に対しての支援の拠点となる「徳島県発達障害者支援センター」を設置。

発達障害に関する各般の問題について発達障害児（者）及び家族等からの相談に応じ、適切な指導助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児（者）に対する地域における総合的な支援を実施する。

◆平成22年度の相談支援実績 【別紙】

### 3 とくしま発達障害児（者）圏域整備サポート事業（H18～）

4,500千円

これまでモデル的に実施した「圏域支援体制整備事業」で培ったノウハウを生かし、その成果を発展的に他圏域へ波及させ、県下全域における「地域での発達障害児（者）への支援体制」の整備を図るため、県下全域を対象として以下の事業を実施する。

#### ①支援体制サポート事業（「市町村サポートコーチ」の派遣）

市町村の実態調査結果等を踏まえ、支援体制の構築が進んでいない市町村に「市町村サポートコーチ」を派遣し、地域において切れ目のない支援が行えるよう、地域の各関係部局の連携による「個別の支援計画」の作成への協力及び巡回相談による適切な助言等を行うことによって、県内市町村の支援体制サポートの充実・強化を図る。

- ◆「個別の支援計画（市町村独自の連携支援ファイル）」の作成サポート
- ◆「地域自立支援協議会（地域特別支援連携協議会）」への参加 等

#### ②個別の支援計画作成等の実施状況調査等事業

市町村における個別の支援計画の作成等の実施状況を含めた支援体制整備に関する調査及び調査結果に基づく評価を行い、市町村の意識付けを強化するとともに、市町村における支援体制の実態（整備状況）を把握する。

#### ③家族支援体制整備事業（ペアレントメンター養成研修等事業）

発達障害児（者）の子育ての経験のある親がその経験を生かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などの相談・助言を行う者（ペアレントメンター）の養成に必要な研修会等を実施し、家族の支援及び家族同士で支援出来る体制の構築を図る。

### 4 発達障害支援従事者養成研修会（H20～）

250千円

平成17年4月1日に発達障害者支援法が施行され、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことが地方公共団体の責務となったが、発達障害の早期発見、早期支援を行うための専門医の不足が全国的な問題となっている。

このため、県では、県医師会をはじめ各関係機関と連携を図り、発達障害に関心のある医師をはじめ臨床心理士や言語聴覚士などの各専門分野の従事者を対象に、発達障害児（者）への支援を行う専門家の養成研修会等を開催する。

## 5 発達障害早期支援サポート事業（H21～）

5,000 千円

発達障害者支援法においては、本人に対する「発達障害の早期発見・早期支援」を行うとともに「家族への支援」についても特に重要とされている。（法13条）

本県では、発達障害児（者）の保護者（家族）等が日常抱えている支援ニーズへの柔軟な対応が地域においてきめ細かく行えるよう「発達障害支援サポーター」を配置し保護者等に対し相談及び助言その他の日常生活における支援サポートを行う。

- ◆ 保育所・幼稚園等への訪問による保護者等への相談支援
- ◆ 子育て支援事業や乳幼児健診等への参加による相談・助言等の実施

## 6 児童福祉施設整備事業（発達障害者支援センター移転改築） 84,700 千円

発達障害児（者）及びその家族に対し、各ライフステージに対応した総合的な支援を行う拠点として、平成24年4月に「発達障害者総合支援ゾーン」を開設し、現在、あさひ学園に附置している発達障害者支援センターを同ゾーン内のハナミズキ棟3階部分に移転改築するとともに就労支援をはじめとする機能の充実・強化を図る。

- ◆ 発達障害者支援センター移転改築工事の実施

## 7 とくしま発達障害情報支援ネットワーク構築事業

1,000 千円

平成24年度の「発達障害者総合支援ゾーン」の開設を見据え、各関係機関と連携を図り、地域の発達障害に関する支援機関や取組等の情報を集約・発信する「とくしま発達障害総合支援ポータルサイト（仮称）」を構築することにより、情報支援の充実を図り、発達障害児（者）の日常生活及び社会生活を支援する。

**8 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業**  
(発達障害者に対する情報支援体制の整備分)

1,500 千円

地域における障害者に対する情報バリアフリーを一層促進するため、自治体や関係機関に情報支援機器等を整備し、障害者への情報支援の充実を図ることを目的に、県に設置する基金を活用することにより、発達障害の特性を勘案した情報支援についての啓発及び広報を行う。

**9 とくしま発達障害普及啓発推進事業**

――― 千円

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」また、4月2日から4月8日までには「発達障害啓発週間」であり、自閉症の子どもについて家庭や社会全体の理解が進むように意識啓発の取組を行うことが求められている。

本県では、自閉症をはじめとする発達障害への正しい理解の促進を図るため、各関係機関と協力し、普及啓発活動を推進する。

- ◆個別相談会、DVD上映・支援グッズ展示  
日 時：平成23年4月2日（土）  
場 所：徳島県立障害者交流プラザ1階

入場者数	約250名
相談件数	11件

- ◆啓発パネル・作品写真展  
期 間：平成23年3月28日（月）から平成23年4月8日（金）まで  
場 所：徳島県庁1階 県民ホール  
南部総合県民局 美波庁舎1階  
西部総合県民局 三好庁舎1階  
徳島県立障害者交流プラザ1階

【主催：徳島県発達障害者支援センター 協力：徳島県自閉症協会，あおぞら】

## 平成22年度発達障害者支援センター事業実績 相談等支援事業

### (1) 発達障害児(者)の年齢層

	計			
	人	%	件	%
乳幼児(0-3)	34	14.9%	45	7.9%
乳幼児(4-6)	36	15.8%	69	12.0%
小学生	32	14.0%	46	8.0%
中学生	18	7.9%	117	20.4%
16-18歳	17	7.5%	30	5.2%
19歳以上	85	37.3%	259	45.2%
不明	6	2.6%	7	1.2%
計	228		573	

### (4) 障害種別

	計			
	人	%	件	%
自閉(知的伴う)	13	5.7%	38	6.6%
自閉(知的不判)	4	1.8%	6	1.0%
自閉知的不明	7	3.1%	8	1.4%
アスペルガー	33	14.5%	224	39.1%
広汎性(知的伴う)	6	2.6%	23	4.0%
広汎性知的不判	7	3.1%	30	5.2%
広汎性知的不明	8	3.5%	8	1.4%
AD/HD	1	0.4%	6	1.0%
LD	0	0.0%	0	0.0%
その他	3	1.3%	6	1.0%
不明・未診断	146	64.0%	224	39.1%
計	228		573	

### (2) 相談・支援内容等

	計			
	人	%	件	%
情報提供	46	20.2%	50	8.7%
家庭生活	73	32.0%	291	50.8%
健康・医療	56	24.6%	83	14.5%
教育	19	8.3%	53	9.2%
療育について	13	5.7%	16	2.8%
進路相談	3	1.3%	20	3.5%
自立支援	4	1.8%	19	3.3%
就労について	12	5.3%	35	6.1%
その他	2	0.9%	6	1.0%
計	228		573	

### (5) 相談者

	計			
	人	%	件	%
本人	39	17.1%	181	31.6%
家族等	158	69.3%	323	56.4%
保育所	3	1.3%	3	0.5%
幼稚園	1	0.4%	1	0.2%
就学前療育	0	0.0%	0	0.0%
小学校	1	0.4%	2	0.3%
中学校	1	0.4%	4	0.7%
高校	1	0.4%	1	0.2%
特別支援学校	0	0.0%	0	0.0%
専門学校大学	1	0.4%	1	0.2%
入所施設	1	0.4%	2	0.3%
通所施設	2	0.9%	4	0.7%
企業	0	0.0%	0	0.0%
行政	11	4.8%	24	4.2%
保健所保健セ	1	0.4%	1	0.2%
医療機関	0	0.0%	1	0.2%
その他	8	3.5%	25	4.4%
計	228		573	

### (3) 相談方法

	計			
	人	%	件	%
来所	96	42.1%	300	52.4%
訪問	2	0.9%	19	3.3%
電話	125	54.8%	248	43.3%
その他	5	2.2%	6	1.0%
計	228		573	

## 【教育委員会関係】

### 1 特別支援教育推進事業（H19～）

1,656千円

#### （目的）

教職員の専門性の向上，相談支援体制の充実，市町村における関係機関との連携の推進を図ることにより，幼稚園から高等学校までの発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒に対する特別支援教育を全県的に推進する。

#### （事業内容）

- ・教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施
- ・総合教育センターにおける教育相談，巡回相談員による出張相談等の実施
- ・地域特別支援連携協議会連絡会の開催

### 2 みなと高等学園整備事業（H20～）

692,149千円

#### （目的・事業内容）

発達障害者の自立と社会参加を目的とした「ハナミズキ・プロジェクト」の一環として，高等学校段階の病弱または知的障害を伴う発達障害の生徒を受け入れる新たな特別支援学校「みなと高等学園」の校舎等新築工事及び既存施設の改修工事を実施する。

### 3 特別支援教育の体制整備推進事業（H22～）

5,100千円

#### （目的）

特別支援教育を推進するために，各学校における体制整備に係る支援，市町村における関係部局や機関の連携協力による支援体制整備等，本県の特別支援教育に係る体制整備を総合的に推進する。

#### （事業内容）

- ・各種研修会の実施
- ・専門家チームによる教育相談の実施
- ・リーフレット等の作成による理解啓発の推進
- ・学生支援員の活用
- ・市町村における支援体制への支援
- ・グランドモデル地域の指定

#### 4 「ともにまなぶ」高校生活応援事業（H22～）

907 千円

##### （目 的）

県立高等学校に在籍する、障害により特別な支援を必要とする生徒に対し、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を配置することにより、対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すことを目的とする。

##### （事業内容）

1 事業実施校 県内公立高等学校 1 校で実施

2 配置人数 1 名

3 事業内容

##### （1）支援対象生徒への個別的な支援

配置校が作成した「個別の指導計画」等に基づき、支援対象生徒に対し、学習上の支援を行う。

##### （2）支援対象生徒への支援に関する会議等への出席

対象生徒の支援に関する会議等に参加し、関係者との連携を図るとともに、研修により専門性の向上を図る。

#### 5 特別支援教育トータルサポート事業（H23～）

5,479 千円

##### （目 的）

特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化に対応した教員の専門性の向上を図るとともに、小・中学校等に対する相談支援等を実施する。また「みなと高等学園」への通学が困難な県西部の高等学校に在籍する生徒に対する支援の充実を図り、小・中・高等学校と切れ目のない支援を実施する。

##### （事業内容）

- ・特別支援学校における専門研修の実施
- ・特別支援学校の重度・重複障害児に対する検査の実施
- ・特別支援学校教員による巡回相談等の実施
- ・高等学校に対する特別支援教育支援体制の充実
- ・特別支援学校と地域との交流の実施
- ・ボランティアの養成と派遣の実施